



税務調査官の着眼点 と

対応ノウハウ が勘定科目別にわかる、

✓ チェックリスト付き実務ガイド

チェックリストでつかむ！

# 税務調査 対応マニュアル

～当局の着目点を勘定科目別に解説～

佐藤 敏郎 | 著

体裁 A5判 / 408頁

定価 4,950円 (本体:4,500円 + 税10%)

## 本書の特長

### Features 01

中小企業の税務調査対策  
を勘定科目別に整理し、  
チェックリストとともに  
実務のポイントをわかり  
やすく解説



### Features 02



中小企業の主要勘定科目  
を対象に、計上基準や特  
殊な会計処理を仕訳例・  
計算式とともに掲載

### Features 03

関係書類・根拠法令  
を明示したチェッ  
クリストで、税務調査  
対応を強力サポート



TAX AUDIT RESPONSE MANUAL

チェックリストでつかむ！

# 税務調査 ～当局の着目点を勘定科目別に解説～ 対応マニュアル

税理士法人 K・T・Two 社員  
税理士・公認会計士

佐藤 敏郎

調査官が必ずチェックする勘定科目に焦点を絞り、  
ポイント・ノウハウを解説！

チェックリスト化により指摘に對局的に対応できる、  
税理士にとって必携の一冊！

第一法規

第30節 勘定科目別 税務調査のポイント

(5) 免税事業者等からの仕入れ：経過措置 (80%・50%)  
過給請求書発行事業者以外 (免税事業者等) からの課税仕入れは原則として仕入れ税額控除ができないが、制度開始後の一定期間は仕入税額相当額の一定割合を控除できる経過措置が設けられている (消費税法附則第53条の2)。期間は割合は、令和5年10月1日～令和8年9月30日280%、令和8年10月1日～令和11年9月30日250%である。実務上のポイントは、帳簿に「80%控除対象」等の記載をなし、経過措置の対象取引であることを明確にすることである。

(6) 少額特例 (1万円未満)：帳簿保存のみで控除できる例外  
一定規模以下の事業者については、令和5年10月1日～令和11年9月30日の間、税額1万円未満のものを仕入れてあれば、過給請求書の発行がなくても帳簿の保存のみで仕入れ税額控除を受けられる (消費税法附則第53条の3)。判定単位は取引単位であり、商品単位での判定ではない点に留意が必要である。

## 第30節 消費税

1分で分かる要約 (チェックポイント3つ)

- ☐ 消費税の調査は「帳簿と請求書 (過給請求書) の整合性」が核心である。調査では、申告書→課税売上集計→総勘定元帳→過給・請求書の順に突合し、課税区分・税率・計上時期のズレを洗い出す。近年は過給請求書制度 (インボイス制度) の導入により、仕入れ税額控除の要件が管理実務の精度に直結するようになっており、調査現場でも登録番号の管理体制等の確認が増加している。
- ☐ 売上側は、課税・非課税・免税・対象外の判定、税率 (8%・10%) の誤り、会計及び法人税法上の売上との突合 (税目断断) が主要論点となる。仕入側は、仕入れ税額控除の要件 (帳簿+過給請求書の保存・登録番号の管理) と、免税事業者等からの仕入れに係る経過措置 (80%・50%) 及び少額特例 (税込1万円未満) の適用可否が焦点となる。
- ☐ 対応の基本は、課税区分判定表・課税売上と仕入の突合表・過給請求書管理 (登録番号・保存状況) を事前に整備し、調査当日は数値の整合性と根拠証憑で説明することである。消費税は計算ロジックが複雑なため、説明資料の有無が調査結果に影響を与える。

調査対象 ●消費税法 (一般課税・簡易課税・2割特例の適用) と過給申告の有無  
●課税区分 (10%・8%軽減・経過措置) と売上・仕入の内訳  
●税率区分 (10%・8%軽減・経過措置) と売上・仕入の内訳



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560  
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694  
Fax. 0120-302-640

# 目次

はじめに

## 第1部

### 総論： 税務調査の基礎知識

- 第1節 所得増減の仕組みと税務調整
- 第2節 税務調査とは何か
- 第3節 税務調査はなぜ必要か
- 第4節 税務調査の対象は何か
- 第5節 税務調査の流れ
- 第6節 事前準備と調査当日の運用
- 第7節 電子帳簿保存法の基本構造と税務調査への影響

## 第2部

### 勘定科目別 税務調査のポイント

- 第1節 収益確定と債務確定基準（総論）
- 第2節 売上高
- 第3節 売上原価
- 第4節 経費及び損失（総論）
- 第5節 役員給与及び賞与
  - 第5-2節 地代家賃・賃借料
  - 第5-3節 保険料・保険積立金
- 第6節 従業員給与及び賞与
- 第7節 福利厚生費

- 第8節 退職給与
- 第9節 交際費
  - 第9-2節 旅費交通費
- 第10節 寄附金
- 第11節 販売促進費
- 第12節 試験研究費
- 第13節 雑費・雑収益・雑損失
- 第14節 固定資産除却損
- 第15節 前期損益修正損
- 第16節 貸借対照表科目（総論）
- 第17節 現金預金
- 第18節 棚卸資産
- 第19節 仮払金
- 第20節 立替金
- 第21節 未収金
- 第22節 固定資産（減価償却費・修繕費）
  - 第22-2節 減価償却費（耐用年数・資産区分・少額資産）
  - 第22-3節 特別償却・税額控除
  - 第22-4節 リース取引
- 第23節 繰延資産
- 第24節 仮受金
- 第25節 未払金
- 第26節 借入金
- 第27節 代表者勘定
- 第28節 受取手形・売掛金・貸倒損失／貸倒引当金

- 第29節 有価証券（取得・評価・売却・配当）
- 第30節 消費税
  - 第30-2節 消費税簡易課税
- 第31節 源泉所得税
- 第32節 租税公課
- 第33節 地方税
- 第34節 引当金・引当金繰入額
- 第35節 資本金等・利益積立金
- 第36節 関係会社取引
- 第37節 同族会社の行為計算否認
- 第38節 使途秘匿金課税（いわゆる匿名支出）
- 第39節 繰越欠損金
- 第40節 電子帳簿保存法（電帳法）：  
電子取引情報の一貫保存と税務調査
- 第41節 法定調書
- 第42節 国際取引（基礎編）

## 第3部

### 税目横断の調査 ポイントと調査後の 対応実務

- 第1節 税目横断の波及パターンと実務対応
- 第2節 修正申告と附帯税の実務
- 第3節 不服申立てと税務訴訟

お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規ストア

検索

CLICK!

キ リ ト リ 線

| 申込書 第一法規刊                                              |                           |     |
|--------------------------------------------------------|---------------------------|-----|
| 書 名                                                    | 価 格                       | 部 数 |
| チェックリストでつかむ! 税務調査対応マニュアル<br>～当局の着目点を勘定科目別に解説～ [099275] | 定価 4,950円（本体 4,500円＋税10%） | 部   |

\*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円（税込）以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円（税込）未満のご注文については、国内配送料550円（税込）にてお届けいたします。  
\*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

○上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

\*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

（いずれかを✓で選択ください。） ☐ 代金引換により支払います。 ☐ 現品到着後請求書により支払います。

|                                                 |                                                              |                                                                             |
|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| *代金引換手数料について<br>一回あたりのご購入金額<br>(商品の税込価格+送料)の合計が | 1万円以下の場合、330円（税込）<br>3万円以下の場合、440円（税込）<br>10万円以下の場合、660円（税込） | *送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者<br>に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用<br>いただけません。 |
|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|

年 月 日

ご住所

事務所名

☐ 公用  
☐ 私用

フリガナ

ご氏名

様

TEL

E-mail

@

お客様の個人情報の  
取扱いについて

お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム（<https://www.daiichihoki.co.jp/support/contact/contact.php>）からフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ☎TEL.0120-203-696 ☎FAX.0120-202-974

## 取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先  
〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
☎FAX.0120-302-640

書店印

勘定科目調査 (099275) 2026.08 AZIP